

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和3年只見町議会11月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、山岸国夫君、9番、三瓶良一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和3年11月会議にあたりまして、行政諸報告を行います。

1番、只見町表彰式の開催について。令和3年10月26日、季の郷湯ら里において町表彰式を開催いたしました。表彰件数は、特別功勞表彰2件、功勞表彰11件、顕彰6件、善行表彰6件、永年勤続表彰9件、感謝状4件、道路除雪表彰2件でありました。

2番、只見町交通事故死者ゼロ二千日達成について。令和3年11月12日の満了をもつ

て、交通事故死者ゼロ二千日を達成したことから、11月22日に南会津地方交通対策協議会長より表彰状の伝達が行われました。

3番、住宅火災について。発生日時、令和3年11月22日、月曜日、午前8時10分頃。発生場所、蒲生字蒲生原568の3。被害状況につきましては、残念ながら1名の方がお亡くなりになりました。以下、物的被害、発生源、出動消防団員、出動機械器具等につきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第66号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第66号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） それでは、議案第66号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第6号）をご説明申し上げます。

第1条としまして、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億8,503万7,000円とするものでございます。

第2条としまして、地方債の補正をお願いしてございます。

おめくりをいただきまして、1ページ、歳入でございます。

今回、町債として1,200万円の増額をお願いしてございます。

歳出でございます。農林水産業費、教育費、予備費で補正をお願いしてございます。

3ページ、第2表 地方債補正ということで、今回、学校教育施設等整備事業におきまして1,200万円の起債の追加をお願いしてございます。

事項別明細書、歳入におきましては町債1,200万円でございます。

歳出につきましては、6ページの歳入でございます。教育債としまして、今回、学校教育

施設等整備事業債ということで、中学校のバリアフリー改修事業に1,200万円の起債を追加でお願いしてございます。

歳出については担当のほうからご説明申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それでは、7ページ、歳出でございます。

最上段、6款の農林水産業費、農業費の5目、交流施設費でございます。節といたしまして12節の委託料といたしまして207万9,000円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、深沢温泉源泉整備調査業務委託料としての207万9,000円の増額でございます。

これにつきましては、現在の深沢温泉源泉に係りまして、年度当初に改修工事を行いましたけれども、その中での井戸内部の不具合が確認をされております。これを受けまして、安定的な源泉確保のために、現在の利用状況また掘削当時の状況等を勘案をしまして、専門家の意見も交えさせていただいて、新たな井戸掘削の検討をしてきたところでございます。その中で、掘削当時の情報であったり、また既存源泉の湯出状況、こういったものも踏まえまして専門的な精査が必要であるということ。また、源泉成分も他と比べて非常に濃度が高い。また、顧客のニーズも源泉志向が非常に強くなっている。さらには、掘削ポイントが選定する必要もあるといった多くの課題を抱えているといったようなこともございますので、全体的な調査、さらには設計材料等の検討が必要であるという指摘を専門家からいただいているところでございます。つきましては、既存の源泉の情報。これを専門的に精査をし、さらに源泉の特性や課題。この整理を行ったうえで、今度の新たな井戸の掘削計画を立案するために今回の委託料の計上をお願いしたいものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 続きまして、歳出の教育費、小学校費、教育振興費でございます。

補助金でございますけれども、スキーシーズン券の購入補助金39万円ということで、3,000円掛ける130人分。小学校の児童全員分でございます。それに伴いまして、準用保護児童スキーシーズン券の予算が不用となりますので減額をいたします。これにつきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境を整えるため、また、青少年の冬季スポーツ振興による健全育成を推進するため。さらには、アルペンスキー人口の底辺拡大を図ると、こういったような目的から児童のスキーシーズン券の購入補助を行いたい

ものでございます。

続きまして、中学校費の学校管理費でございますが、まず委託料としてバリアフリー改修の設計業務委託47万円。それから工事請負費、バリアフリー改修工事1,580万円。学校管理備品66万8,000円。これ、いずれも関連しております、只見中学校に令和4年4月に、現在、朝日小学校に通学をしております病弱児童の入学が予定をされております。当該児童は24時間酸素吸入の必要がありまして、移動、特に階段の昇り降りの際には血中酸素濃度の低下が著しく、常時、観察やケアが必要な状態でございます。そういったような児童が次年度4月に入学を予定しておりますので、それに伴った校舎の改修を実施をしたいというふうに思っているものでございます。工事内容としましては、まず階段昇降機の設置3基、3箇所。特別教室移動の1階から2階、2階から3階。それから体育館のギャラリーからフロアに降りる部分。合わせまして3箇所。それから搬入口の段差の解消。玄関の段差の解消。それから既設の壁と床の改修をして専用の出入口を設けると、こういったような内容で1,580万円という金額でございます。それから備品購入費につきましては、車椅子の購入でございます、電動の車椅子が1台、それから自走用の手押しの車椅子が3台、合計4台。こちらに酸素ボンベホルダーを取り付ける機能を設けまして4台ということで66万8,000円という金額でございます。なんとかその、同級生と一緒にの学校に通いたいと、そういう希望、強い希望を持っておりますので、なんとかそれを叶える環境を整えたいと思っております。

それから次のページ、8ページにまいりまして、中学校費の教育振興費。こちらも先ほどの小学校費と同様でございます、スキーシーズン券購入補助金、103人分で30万9,000円というようなことでスキーシーズン券の購入の補助をしたいと、そういう内容でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 最後、予備費でございます。766万8,000円を減額をさせていただきます。予算の調整をさせていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） おはようございます。

教育費の、要保護・準要保護と2種類あると思ったんですが、聞き漏らしてすみませんが、全校生徒、つまり対象者に対して、この準要保護あるいは要保護児童者の割合というのは今のぐらいなのかお伺いします。

それとあの、予備費ですが、12月現在で2,400万ということでちょっと少ないような気もしますが、これも大変申し訳ない、議会で説明を受けながら、ちょっと今、資料を持ち合わせてなくて忘れてましたので、令和3年度、今年度中に予算積立をした基金。これがいくらぐらいあるのか、記憶で結構ですので教えていただきたい。これには減債基金もあるでしょうし、その辺はよろしく、おわかりになるでしょうからお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 教育費の準要保護児童の人数でございますけども、小学校につきましては10人と。全校、3校の児童数130人に対して10名ということになってございます。

それから8ページの中学校費でございますが、準要保護生徒につきましては6人ということで、全生徒数103人に対して6名ということになってございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 令和3年度における基金への予算積立というご質問だと思っております。今現在、予算としましては利子収入の部分を計上させていただいております。積立としましては、予算積立としましては現状では利子収入のみだったというふうに記憶してございますが、まだあの、積立てをしたという実績はないものというふうに記憶しております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 決算資料などのその基金の資料を見ると、決して少ない額ではないので、基金取り崩しということもありますので問題はないかと思いますが、予備費の2,000万代というのはだいぶ、今の時期少ないなというところで、予算編成上の、少し危機感を感じたところであります。

あとあの、教育費の件ですが、この要保護者・準要保護者の件数について、昨今のその、まあ、マスコミあるいは新聞もマスコミの一部でしょうが、失われた20年・30年という、

そういう中で、非常に賃金が伸びないで、物価が上がっていくと。今回は特にそうですが、非常にその、大変苦しい家庭が増加すると。子供を持つ家庭ばかりではありませんが、特にあの、年金、国民年金で一方の方がお亡くなりになったということになりますと5万数千円で1ヵ月過ぎすと。余談になりましたが、この準要保護世帯は、ここ数年、増加傾向にあるのか。あるいは現状維持なのか。これも感覚で結構ですから、私、経済問題を苦にしておりますので、教えていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 準要保護児童・生徒の数につきましては、大きな変動はなく横ばいといった形でございます。ただし、分母が減っておりますので、割合としては若干増えていると、そういうような状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 今の教育費の関係ですが、一つはこの地方債の1,200万。これは後程の国の支出金があるのか・ないのか。あるとすればどのぐらいのパーセントになるのかが1点。

それと先ほどの準要保護児童シーズン券ですが、これ、要保護の人数は今、只見にはいないですか。要保護と準要保護と、いわゆる保護を受けている方の場合と、二通りあると思うんですが、要保護世帯はゼロという認識でよろしいですか。その二つです。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） まず1点目の起債のご質問でございます。学校教育施設等整備事業債ということで、これにつきましては、今年度、交付税のほうで50パーセントの参入、償還金に対しての50パーセントの参入がございます。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 準要保護につきましては、先ほど述べました人数でありまして、要保護世帯という形ではございませんが、生活保護世帯該当の世帯はございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） その生活保護世帯が要保護世帯というふうに、この、該当すると思うんですけど。私の認識だと。生活保護世帯というのは、この小学校・中学校、それぞれ何名

いられるのか、わかればお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 小学校にはございませんが、中学校に1名おります。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） バリアフリーの件についてお伺いします。

これあの、エスカレーターという、この前、委員会での説明がありました。エスカレーター、役場にもあるわけですが、あのエスカレーターでは1名しか乗れない。今後、そういう身体に問題を抱えている子供が入学した場合、それでエスカレーターで対応できるわけではないのではないか。例えば車椅子等を使われるという子供については、またこれ、エレベーターのほうがいいのではないかというふうに思います。その辺の総合的な検討の結果というのはどういう経過を踏まれたのかお聞かせいただきたいとします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 今般、予算補正をお願いしております中に、階段の自動昇降機ということで、この町下庁舎にも設置をされてございます。ああいったものと同様のものを設置をさせていただきたいと考えております。実際にその、中学校現場で立会いを行いまして、エレベーターといった選択肢も含めて検討をいたしました。エレベーター、金額的に高いという部分もありますが、本人が自分で歩けるうちは過度な負担にならないように多少の運動はしたほうがよいといったような医師の見立てもありますので、まったくこう、運動をさせないという形よりは、可能であれば休みながら階段を昇る。体調が良ければですね。そういったことも視野に入れまして階段の昇降機といったような選択肢を選びました。ちなみに、この町下庁舎にあります昇降機のほうも、一度、ご本人に来ていただきまして試乗を行ってもらって、実際に使用可能かどうか。本人がきちんと乗れるかどうか。危険性はないか。そういったような確認も行ったうえでの今般の補正予算のお願いでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 私の質問は、今後、いろんな障がいを持った子供が出てくる可能性が無きにしも非ずと思われれます。その場合、汎用性の高いのはエレベーターではないかというふうに思うわけですが、この3基、中学校に設置されるということになってしまった場合、

その後、エレベーターのほうが合理的だというような子供が中学校に進学した場合、あの中学校の中にそういうような、また増設するような場所があるのかどうか。その場合、また、エレベーターのほうが良いということになったような場合、エレベーターも設置されるのか。その辺の検討はどういうふうにされましたか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） エレベーターの検討の中では、今ある施設の、例えばランチルーム部分を狭くするようなことをすれば、なんとか設置はできそうだという部分はありましたが、一箇所では足りない。そうなった時、体育館のギャラリーからアリーナに降りるところにエレベーターが設置できるかという、現実的にはちょっと場所的に無理なので、やはりエレベーターを設置できたとしても、せいぜい一箇所。ほかの特別教室と、それから体育館への移動が逆にできなくなってしまうので、階段の昇降機といったような選択を行ったという部分と、今現在、小学校、保育所に通っているお子様でエレベーターが必要になるであろうと思われる子供は今現在確認はされておられませんので、現在の階段昇降機といったような選択肢に至ったわけでございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 委員会の時、聞き逃してしまったので1点だけお伺いします。

このバリアフリー化によって子供が入る。今は小学校にいらっしゃると思うんですけども、緊急時の避難対策等、どのような指導をされていらっしゃるか、1点だけお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 今現在、小学校に通っているわけでありまして、当該児童専用の緊急時の対策マニュアルといったものを準備しておきまして、例えば容態が急変した場合、もしくは災害が起きた場合、どういったような手順で、どういうことを行うのか。そういったマニュアルを準備して、そういった緊急時に備えてございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第66号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決する
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後10時27分）

